

議案第75号

市道路線の廃止について

道路法第10条第1項の規定により、次の路線を廃止するため、同条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年12月2日提出

宇治市長 松 村 淳 子

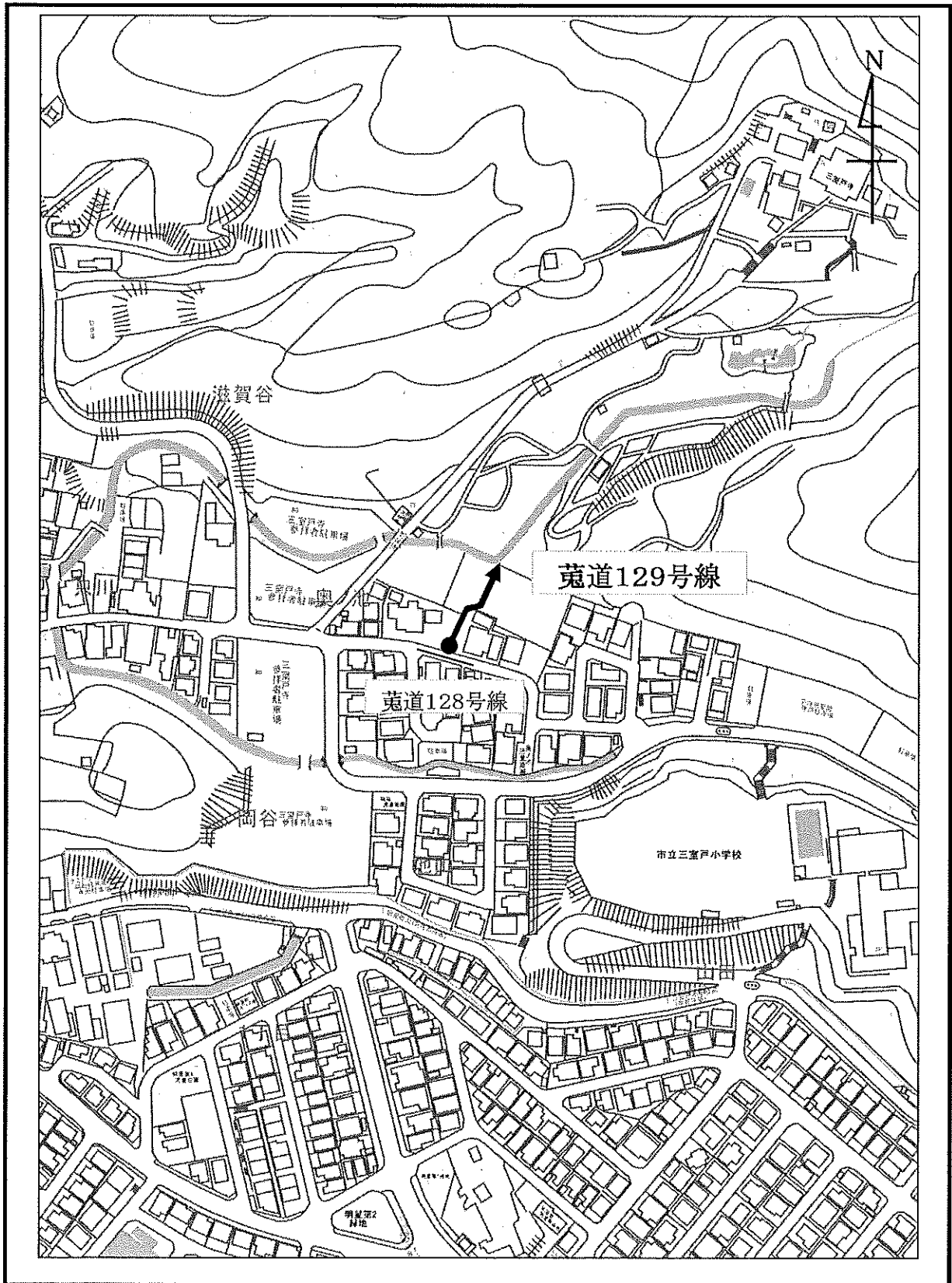
記

路 線 名	区 間	摘 要
菟道 1 2 9 号線	菟道奥ノ池 1 番地 菟道奥ノ池 2 番地	全部廃止

(提案理由)

当該路線は、一般通行の用に供していないため、廃止しようとするものであります。

位置図(全部廃止)



市道	菟道129号線	延長	53.4 m	備考
起点	菟道奥ノ池1番地	最小幅員	0 m	全部廃止
終点	菟道奥ノ池2番地	最大幅員	0 m	

縮尺:1:2500